飯塚事件の再審をもとめる福岡の会ＮＥＷＳ

ＮＯ１７　（２５，０２，２５） 　　飯塚事件の再審をもとめる福岡の会

℡・ｆａｘ　０９２－７１３－０１４４　　〒８１０－００４１　中央区大名２・２・５１・４０３　国民救援会内

Ｅｍａｉｌ：　ｉｉｚｕｋａｊｉｋｅｎ\_ｓａｉｓｈｉｎ＠ｙｈｏｏ.ｃｏ.ｊｐ　　ＨＰ　ｈｔｔｐｓ://www.iizuka-saishin.net

即時抗告審、検察が「証拠目録」を裁判官に開示表明

・・・証拠開示へ「一歩前進」

福岡地裁は、検察に証拠目録の開示を勧告しましたが、検察が拒否すると、それを受け入れ、新証拠である2人の新証言を「信用できない」と門前払いにして、2024年6月5日に不当にも再審請求を棄却しました。

福岡高裁ではじまった即時抗告審で、高裁は昨年10月の三者協議で、検察に、初期捜査記録などの「証拠目録」の開示を勧告、しかし、検察は拒否。1月30日の三者協議で、裁判所が、「裁判所に限って示すインカメラ審理で証拠目録を提示ように勧告」すると、検察が「勧告に応じる」と表明しました。

　弁護団の徳田弁護士は「勧告拒否の膠着状態を抜け出す意味で一歩前進といえる」と評価しています。（西日本新聞1月31日）

　証拠開示を求める全国からの団体署名１４８団体分を提出し開示を要請

　福岡の会と国民救援会福岡県本部は、昨年12月18日と1月29日、福岡高検に全国から寄せられた、証拠開示をもとめる団体署名148団体分を提出して、証拠の全面開示、少なくとも裁判所の勧告に応じることを要請しました。

　1月29日には、高裁に対して再審開始をもとめる署名1928人分を提出して再審開始をもとめました。

　第2回現地調査を開催します。

4月5日、６日です。参加をお願いします。詳細は裏面

飯塚事件第2回現地調査の案内と概要

現地調査では確定死刑判決が認定した情況事実をもとに、①誘拐現場の三叉路でＯ女旧供述と新供述を再現調査して、どちらに信用性があるのかを検証します。

②久間さんを犯人とする情況証拠となっている、八丁峠遺留品投棄現場のＴ氏の「不審者と男を目撃した」とする目撃情況を再現調査して、証言の信用性を検討します。現場で死刑判決に「合理的疑い」の有無を調査体感してください。

１　第２回現地調査のご案内

(１)日　時　2025年4月5日（土）13時（集合）～4月6日(日)12時30分まで

(２)集合場所　飯塚市穂波交流センター　0948－24－7458　飯塚市秋松408

(３)現地調査概要

4月5日（土）12時30分受付開始　13時調査概要説明　13時30分八丁峠調査出発調査はマイクロバスで移動　17時会場帰着・ホテルへ

６日（日） 8時30分三叉路調査出発　　11時総括集会　　12時30分閉会

　\*八丁峠が工事等で通行止めの時は調査場所・内容を変更することがあります。

(４)参加費　資料代 ３,５００円（ホテル代は別）

(５)宿泊等　ＡＺホテル福岡飯塚　０９４８－２８－３３０１　飯塚市太郎丸53-2

　　\*ホテル代（朝食付き）5,000円　・ホテル夕食代1,000円

　　\*懇親会会費（希望者）3,000円

(６)博多駅等利用される方へ

　①博多駅利用　博多駅8番ホームで直方駅行きに乗車ください

　　博多発　１１：０８　　　飯塚駅着　１２：０１

　　　　　　１１：２８　　　　　　　　１２：１５

　　　　　　１１；５１　　　　　　　　１２：３４

・飯塚駅（新飯塚駅と間違えないように）で下車ください。駅に係がいます。

　②天神バスセンターから高速バス利用の方へ　バスセンター1番乗場で

　・飯塚市内に入る手前の堀池バス停で下車ください。バス停に係がいます。

　　堀池バス停を経由しないバスもあります。注意して下さい。

🔷申し込みは別紙申込用紙でFAX等でお願いします。

集合場所

福岡高等裁判所　御中

飯塚事件の再審開始をもとめる要請書

2024年６月５日、福岡地方裁判所は、飯塚事件第2次再審請求を棄却しました。この決定に強く抗議します。

確定死刑判決は、有罪とする直接証拠も情況証拠もない、と結論付けており、久間三千年さんの有罪は「高度に証明」はされていません。２人も殺害した犯行で、証拠を一つも残さずにできるのか？　誰もが疑問に思います。

死刑判決を下した裁判所には、再審を開始して、この疑問に答える責任と義務があります。

貴庁が、再審開始決定をだされるよう要請します。

　再審開始をもとめる要請署名

署名は以下の各県から届けられました。（順不同）

福井県、東京都、愛知県、大阪府、島根県、北海道、熊本県、鹿児島県、岡山県、栃木県、滋賀県、京都府、長崎県、大分県、千葉県、福岡県

　　　　　合計　1,928人分　　　累計　1,928人分

２０２５年　１月２９日

　　　　提出団体　飯塚事件の再審開始をもとめる福岡の会

　　　　　　　　 　日本国民救援会福岡県本部

福岡高等検察庁　御中

飯塚事件の証拠開示をもとめる要請書

貴職は、２０２４年１２月２７日、福岡高裁の証拠開示勧告を拒否されました。私たちは、これに強く抗議します。

確定死刑判決は、犯人と犯行を結び付ける直接証拠も情況証拠もない、と結論付けています。

２人も殺害した犯行で、証拠を一つも残さずにできるのか？

誰もが疑問に思います。

「公益の代表者」として有罪を請求した貴職には、この疑問に答える責任と義務があります。

貴庁が、証拠の全面開示、少なくとも、福岡高裁の証拠開示勧告にしたがわれるよう強く要請します。

　証拠開示をもとめる要請署名（団体）

署名は以下の各県から届けられました。

北海道、福井県、大阪府、愛知県、福岡県

　　　　　　　　合計　５６団体　　　　累計　１４８団体

２０２５年　１月２９日

　　　　提出団体　　飯塚事件の再審開始をもとめる福岡の会

　　　　　　　　　　　　　　　　日本国民救援会福岡県本部

九州大学生８人が現地調査

　2月12日、九州大学豊崎教授のゼミ学生８人が、三叉路と遺体遺棄現場の現地を調査し、終了後感想や意見を交換しました。調査には豊崎教授と岩田務弁護士、福岡の会から５人が参加しました。遺留品現場は雪のため調査を断念しました。

　「現地は、書面や写真とは違うと感じた」などの感想がありました。刑事訴訟法を研究する学生さんのこれからに期待です。

あたらしいビラをつくりました。別紙

　ビラと署名のお願いを国民救援会の中央委員会で全国のみなさんに配布しました。

要望があればビラを届けます。事務局まで連絡下さい。

高裁での審理も大詰めです。

袴田事件につづいて飯塚事件の再審をひらくために大きな世論が必要です。

１　事務局を手伝える人を求めています。

当面、４月の現地調査にむけて、福岡市内、近郊の方で、会の事務局を手伝える人を求めています。参加者の集約や連絡、ニュースの発送などの作業です。

協力できる人の連絡や協力できる人の紹介をお待ちしています。詳細は、080-3978-3834　清水まで　よろしくお願いします。

２　会員を増やそう!

　友人、知人に理不尽極まる飯塚事件の判決を話して、再審をもとめる会への入会をすすめましょう。会費は入会時の１０００円です。

　会員を全国に、世界にひろげましょう。

３　支援募金にご協力を

　ご協力頂ける方は、下記の〒振替でお願いします。

　０１７７０　２　１５３４１８　飯塚事件の再審をもとめる福岡の会

再審開始と証拠の全面開示をもとめる署名へのご協力をお願いします。

１　裁判所への再審開始決定をもとめる要請署名のお願い

第2次再審の新証拠は、死刑判決の根幹を揺るがし、久間さんに「無罪を言い渡すべき新規明白な証拠」です。再審開始をもとめる署名にご協力をお願いします。

２　検察への証拠の全面開示をもとめる団体署名のお願い

証拠の全面開示をもとめる団体署名にご協力をお願いします。